小田原市都市計画マスタープランの改定に対する市民意見の募集 結果について

1 意見募集の概要

計画の題名	小田原市都市計画マスタープランの改定			
計画の案の公表日	令和4年10月14日(金)			
意見提出期間	令和4年10月14日(金)から			
	令和4年11月14日(月)まで			
市民への周知方法	意見募集要項の配布(市内公共施設、ホームページ、			
	都市計画課窓口)			

2 結果の概要

提出された意見は、次のとおりです。

-	意見数(意見提出者数)	80 件 (8人)
	インターネット	4 人
	ファクシミリ	1 人
	郵送	1 人
	直接持参	2 人

無効な意見提出	0 人
---------	-----

3 提出意見の内容

パブリックコメントで提出された意見の内容とそれに対する市の考え方は、次のとおりです。

<総括表>

区分	意見の考慮の結果	件 数
A	意見を踏まえ、政策等に反映したもの	18 件
В	意見の趣旨が既に政策等に反映されているもの	16 件
С	今後の検討のために参考とするもの	9 件
D	その他 (質問など)	37 件

<具体的な内容>

(1) 第1章 本市の現状とまちづくりの課題に関すること

No	頁	意見の内容 (要旨)	区分	市の考え方
1	9	国府津駅の右側に記載のある鉄	A	鉄道駅の標記については、誤記であ
		道駅は何駅か。		るため、修正します。
2	9	「JR 御殿場線が国府津駅と下	Α	「JR 御殿場線が国府津駅と下曽我
		曽我駅を結ぶ」とあるが、下曽		駅を結ぶなど、6路線 18 駅を有し
		我駅が終着駅であるような印象		ています。」を「国府津駅を起点と
		をうけるので、表現を修正した		した御殿場線など、6路線 18 駅を
		ほうがよい。		有しています。」に修正します。
3	9	県道中井・羽根尾線から東に向	A	ご指摘のとおり、図を修正します。
		かう矢印を二宮町まで延長す		
		る。		
4	14	公共交通利用圏域図のバス路線	D	当該図は、市域内の公共交通の利用
		図は隣接圏域の地域拠点(中井		圏域を示す図であることから、バス
		町役場、二宮駅等)まで表示す		路線としての中井町役場や二宮駅等
		ることで、市民の公共交通の利		の表示はいたしませんので、ご理解
		用実態を反映できる。		ください。
5	19	河川・水路・水面の面積が増加	Α	都市計画基礎調査の平成 22 年と平
		しているのは何か河川改良等が		成 27 年のデータを比較したもので
		されたのか。		すが、意見を踏まえ、改めて確認し
				たところ、数値に誤りがあったた
				め、数値を修正します。
				その結果、河川・水路・水面の面積
				は、平成 22 年の「200ha」から平成
				27 年の「199ha」となり、減少して
				いますが、これは、早川地区の公有
				水面の埋め立てが行われ水面が減少
				したことが主な要因となります。
6	25	まちづくりに関する市民の声の	D	当初、市民 2000 名のアンケート調
		「中学生アンケート」の3校が		査のみを考えていましたが、将来を
		川西地区に偏った理由は何か。		担う若い世代の意見も必要との思い
		アンケート対象の抽出が適切で		から急遽、中学生へのアンケート調
		ないとの意見はなかったのか。		査を実施しました。3月に依頼した
		特に交通体系の設問などは地域		ため、学期末の忙しい時期と重な
		特性のバイアスにより、小田原		り、結果、3校の協力に留まったも
		駅周辺や小田急線沿線の地域限		のです。
		定の結果となっている恐れもあ		ご指摘のとおり、公共交通の関係

				N. Atalana and Williams and address.
		る。		は、街なかの中学校のため、利便性
				が高いとの評価となっていますが、
				これは、地域間で差がでるものであ
				るため、偏りがないよう分析に当た
				っては配慮しているところです。
7	25	市民アンケート(無作為抽出)	D	市民アンケート調査の地域別人数、
		の地域別人数、割合及び有効回		割合については次のとおりです。
		答者の地域別人数、割合を教え		【片浦地域】
		ていただきたい。		対象者数 23人(1%)
				回答者数 11 人 (3%)
				【中央地域】
				対象者数 673 人 (33%)
				回答者数 254人 (34%)
				【富水・桜井地域】
				対象者数 417人 (21%)
				回答者数 147人 (20%)
				【川東南部地域】
				対象者数 450人 (23%)
				回答者数 166人 (22%)
				【川東北部地域】
				対象者数 298人 (15%)
				回答者数 99 人 (13%)
				【橘地域】
				対象者数 139 人 (7%)
				回答者数 58 人 (8%)
				【全体】
				対象者数 2000 人 (100%)
				回答者数 749 人 (37%)
				(地域項目無回答者 14 人を含む)
8	32	総合計画で「再生可能エネルギ	D	本市では、「小田原市気候変動対策
		ーの導入支援」、「地域の再生		推進計画」に基づき、家庭向けの太
		可能エネルギー等の有効活		陽光発電設備とそれに伴う蓄電池の
		用」、「ゼロカーボン・デジタ		導入について、重点対策加速化事業
		ルタウンの創造」を唱えてい	- F	補助金を準備し、環境問題の改善に
9	32	る。市内の宅地開発でも良好な	D	資する住宅の建設を促進していま
		住環境整備と地球温暖化対策を		す。
		促進するために公的支援がある		
		と望ましい。		
	I	, and the second		

10	32	「ゼロカーボン・デジタルタウ	В	「地域循環共生圏の構築に向けた方
		ンの創造」の実現に向けた少年		針、再生可能エネルギーの活用
		院跡地の利活用計画には大いな		(P70)」では、「「ゼロカーボ
		る期待をしている。		ン・デジタルタウン」を創造するた
11	32	少年院跡地なども新たな都市整	В	め、少年院跡地を候補地として、地
		備に向け、利活用することを提		区計画制度などの検討も含め、魅力
		案する。		ある市街地の形成に努めます 。」
				と位置付けています。

(2) 第2章 全体構想に関すること

No	頁	意見の内容 (要旨)	区分	市の考え方
1	36	「世界が憧れるまち」として市	D	本計画のまちづくりの目標である
		民一人一人が国内外にアピール		「生活の質の向上」では、「都市計
		するには、内面的で充実感を掴		画マスタープランにおける基本的な
		める施策について新たにスポッ		方針(P37)」として、「居住地の
		トを当てるべきと考える。		集約化」や「小田原らしい暮らし方
		そのためには、小田原市民の個		ができる多様な居住地の確保」、
		の生活レベルを向上させるため		「快適な移動手段の確保」、「魅力
		に何をするかを具体的に提案		的な都市空間の創造」などを目指す
		し、市民に提示すべきである。		ことを位置付けています。
		さらには、小田原に対する愛着		これらの実現に向けた方針について
		を持てる取組、まちのコミュニ		は、「将来都市構造」や「分野別方
		ティの活性化を愚直に図るなど		針」に位置付けており、方針に係る
		基本的なことを提案したい。		各所管の施策を展開することで、子
				育て世帯や高齢者をはじめ誰もが幸
				せと安心感を実感できる暮らしの環
				境づくりを目指してまいります。
2	36	まちづくりについて、中心市街	В	コンパクトシティについては、生活
		地に人口を密集化するよりも、		利便性・交通利便性の高い拠点やそ
		小田原らしいまちづくりを目指		の周辺市街地、拠点間を結節する公
		すべきと考える。また、中心市		共交通の沿線への住み替え等が促さ
		街地でも居住空間にゆとりをも		れるよう、それぞれの地域特性に応
		ち、過密化しないまちを目指す		じた居住地選好に繋げていくことが
		べきである。		基本的な考え方となりますが、街な
		中心市街地に住もうと思う方		かの公共空間や都市空間の創出も魅
		は、東京・横浜など都市的サー		力的な街にしていく上で必要な要素
		ビスと機能を求める方が多いと		であると考えています。(居住誘導

		T		<u> </u>
		思う。また、小田原の郊外に住		の方向性 (P45) 、市街地整備・住
		もうと思う方は田園的機能を求		環境の方針 魅力的な公共空間・水
		める方が多い。強制的に中心市		辺空間の創造 (P62) 、市街地整備
		街地に誘導するのではなく、小		の方針(P63))
		田原にふさわしい都市整備を進		「都市計画マスタープランにおける
		めるべきと考える。		基本的な方針 (P37) 」では、「小
3	36	小田原を中心とする神奈川県西	В	田原らしい暮らし方ができる多様な
		部は、都心部に近い「ちょこっ		居住地の確保を目指します。」とし
		と田舎」として注目を集め、都		ており、「市街地整備・住環境の方
		心部からの移住者が増加し、自		針、多様な暮らし方と働き方に応じ
		ずと人口も社会増がプラスにな		た住宅地と働く環境の確保
		っている状況である。このよう		(P62)」では、「街なか居住から
		な中、小田原は「郊外の田園的		スロー・ライフまで多様な暮らし方
		機能・環境を活かした小田原ら		に応じた住環境の確保を図りま
		しい街づくり」を目指すべきと		す。」と位置付けています。
		考える。また、中心市街地にお		
		いても居住空間にゆとりをも		
		ち、過密化しないまちを目指す		
		べきである。強制的に中心市街		
		地に誘導するのではなく、小田		
		原にふさわしい都市整備を進め		
		るべきと考える。		
4	37	「生活の質の向上」	В	目標に掲げる「生活の質の向上」に
		この目標項目は、高齢者と子ど		関しては、「都市計画マスタープラ
		もを対象とした目標に見える。		ンにおける基本的な方針(P37)」
		また、質の向上について言及す		において、「子育て世帯や高齢者を
		るのであれば、行政側のサービ		はじめ誰もが幸せと安心感を実感で
		スの質、市民側の生活要求に対		きる暮らしの環境づくりを目指しま
		する質など、誰に対しての質な		す。」としています。
		のかを明確にして提案しないと		
		理解できない。		
5	37	「生活の質の向上」	D	本計画の改定に当たっては、本市で
		生涯のしあわせや安心感は基本		の暮らしや生活環境に対する市民や
		的なことであり、課題対応策の		若者の認識などを把握するため、ア
		コンパクトシティ、ネットワー		ンケート調査を実施し、「市民の声
		ク、バリアフリー、老朽化など		を踏まえたこれからのまちづくりの
		は、当たり前のことで、市とし		方向性」を整理しました。 (P26)
		てのサービスの質、生活要求の		この「市民の声を踏まえたこれから

		課題と対応策が見えない。		のまちづくりの方向性」と「本市の
		子どもの夢や希望についても何		現状」を踏まえ、本市におけるまち
		を目標にするのかが全く分から		づくりの課題を捉え、「生活の質の
		ず、スコープも小さい。		向上」に関する課題については、
				P37 に示しているところです。
				この課題への対応策については、
				「将来都市構造」や「分野別方針」
				にて、コンパクトシティの形成に向
				けた基本的な考え方や交通ネットワ
				一クの構築に関する方針を、地域別
				構想では、地域の特性に応じた具体
				な整備方針を位置付けています。
6	37	「生活の質の向上」	D	いただいたご意見については、関係
		青少年の強靭化として、世界的		する所管課に共有してまいります。
		なスポーツチームの合宿所誘致		
		を行いたい。大学のラクビー部		
		の合宿やフットサルの支援など		
		できないか。二宮尊徳翁の教え		
		等教育環境も見直して、もっと		
		武骨な人材が増えるよう検討し		
		たい。		
7	38	「地域経済の好循環」	D	「将来都市構造」では、「拠点と拠
		国内外からの呼び込みは、是非		点間ネットワークの形成(P43)」
		強力に推進していただきたい。		において、多様な拠点の役割に応じ
		しかしながら、ネットワークの		た機能を確保・維持するとともに、
		強化、企業誘致、雇用・働き方		交通機能の利便性を高めるため、市
		など働く場の質とは何で、具体		内の各拠点間を結ぶ都市内交流軸を
		的に「2将来都市構造」、「3		位置付けており、「工業拠点の形成
		分野別方針」の中への具体記述		(P44)」では、既存施設の高度化
		が見えない。		を促進するとともに操業環境の向上
		「2将来都市構造」や「3分野		を図るための基盤整備の推進と、新
		別方針」との関係性(つなが		たな工業団地についても整備を進
		り)が分かるようにしたい。		め、企業誘致による地域経済の活性
				化を図ることを位置付けています。
				これを受け、分野別方針では、将来
				都市像を実現させるための具体な方
				針を位置付けており、一例を示す
1				と、働く環境の確保に対しては、

	1			_
				「市街地整備・住環境の方針、土地
				の高度利用に関する方針 (P63) 」
				において、小田原駅周辺について
				は、商業・業務・医療・福祉・文化
				機能に加え居住機能の集積を促進
				し、広域中心拠点にふさわしい土地
				の高度利用を図る方針を位置付けて
				います。
				本計画は、こういった体系で「市民
				の声」と「課題」、課題に対応する
				「方針」を整理させていただいてお
				ります。
8	38	「地域経済の好循環」	С	いただいたご意見については、関係
		メガ都市の程よい分散拠点とし		する所管課に共有してまいります。
		ていわゆる官庁、企業本社など		
		の分散計画の候補地に強力にエ		
		ントリーすべきと考える。高度		
		成長時のように強力に官庁及び		
		企業の誘致を進めたい。大都市		
		圏に近く住みやすい小田原で仕		
		事ができる環境を整えることが		
		必要と思う。		
9	38	「地域経済の好循環」	D	旧市民会館跡地の活用については、
		市民会館跡、旧アジアセンター		「市街地整備・住環境の方針
		跡地や少年拘置所なども有効利		(P63)」において、「旧市民会館
		用できる計画を早く立てたい。		跡地等は段階的な活用を踏まえ、そ
		小田原の施策は、進め方が遅い		の整備を進めます。」と位置付けて
		ので、推進エンジンを自ら実施		います。
		する姿勢で進めていただきた		旧アジアセンター跡地の活用につい
		٧١ _°		ては、史跡小田原城跡の一部でもあ
				るため、「中央地域、その他の都市
				施設(P93)」において、「史跡小
				田原城跡については、「史跡小田原
				城跡保存活用計画」に基づき、適切
				に保存するとともに、整備・活用を
				進めます。」と位置付けています。
				少年院跡地の活用については、「中
				央地域、住宅地(P92)」におい

				て、「エネルギーの地産地消を基本
				的な概念としたモデル地区「ゼロカ
				ーボン・デジタルタウン」を創造す
				るため、少年院跡地を候補地とし
				て、地区計画制度などの検討も含
				め、魅力ある市街地の形成に努めま
				す。」と位置付けています。
				旧アジアセンター跡地の活用につい
				ては、国指定史跡として、公開・活
				用を行っています。
				旧市民会館跡地及び少年院跡地の活
				用については、所管課において、計
				画策定に向け取り組んでいるところ
				です。
10	38	「地域経済の好循環」	В	本計画のまちづくりの目標である
		歴史・文化に関して賑わいが出		「地域経済の好循環」では、「都市
		ることの言及があるが、一般的		計画マスタープランにおける基本的
		な資源の活用、景観の保全とい		な方針 (P38) 」として、市内各所
		った記述に読める。これらの活		に残る歴史的風致を守り育てていけ
		動が何に効果があって、市のど		る環境を確保することで、地域資源
		こに賑わいが出てくるといった		の継承とにぎわい創出への寄与を目
		考え方を説明していただきた		指すこととしています。また、地域
		۱۱° ه		別構想の「中央地域、分野別の整備
				方針(P91)」においては、「かま
				ぼこ通り周辺地区や銀座・竹の花周
				辺地区などについては、地域資源を
				生かした自主的なまちづくりに対し
				て支援を進めます。」としていると
				ころです。
				関連計画である「小田原市歴史的風
				致維持向上計画」では、歴史的風致
				の維持向上に関する方針を、「小田
				原市景観計画」では、良好な景観の
				形成に関する方針や景観計画重点区
				域における景観形成を位置付けてお
				り、目標を立てて取り組みを進めて
				います。
11	38	「地域経済の好循環」	D	公民連携に係る具体なテーマは掲げ

現研究機関や大学、高校といっ ていませんが、まちづくりについて た機関と市が連携して、歴史的 は、地域が抱える課題の解決を図る な小田原を PR できるようにし ため、公民連携による取組が重要と なることから、「まちづくりの推進 たい。さらには、西湘地区で 「緑の回廊 (コリドー) | 整備 体制の構築、公民連携によるまちづ プロジェクトなどを行うことに くりの推進 (P115)」では、「市 民・事業者等・行政の連携によるま より、地域の連携も強くなり、 市民の愛着も湧いてくると思 ちづくりのプロセス」を記載してお り、公民連携によるまちづくりを推 う。 進してまいります。 国有林野事業では、希少な野生生物 の生育・生息地等を保護・管理する 保護林を中心にネットワークを形成 する「緑の回廊」を設定し、野生生 物の移動経路を確保することで、よ り広域で効果的な森林生態系の保護 を図ることとしています。この「緑 の回廊」については、市内での設定 はありません。 12 D 「地域循環共生圏」とは、各地域の 39 「豊かな環境の継承」 地域循環共生圏とは、何か。 資源を最大限活用しながら自立・分 共生圏とは、どこまでをいうの 散型の社会を形成しつつ、地域の特 か。環境の共生圏は、単純に自 性に応じて資源を補完し支え合うこ 治体ごとの管理では無理で近隣 とにより、環境・経済・社会が統合 的に循環し、地域の活力が最大限に 地域連携目標とした記述にした 発揮されることを目指す考え方で V1. 何か事例(前例)でも引用して す。 わかるようにしたい。目標であ 本計画は、地域循環共生圏の構築に り、特に環境問題は、数値で目 向けた方針として、この循環の仕組 みのうち環境面について、「農地・ 標を出したい。 森林の保全」や「公園の整備」、 「再生可能エネルギーの導入促進」 などに関する方針を位置付けていま す。 数値目標に関しては、所管課が策定 した「第6次小田原市総合計画」や 「第3次小田原市環境基本計画」に おいて、二酸化炭素排出量の削減率

2					
13 13 13 13 13 13 13 14 14					
持続可能なまちとの表現は、一般的過ぎて本気になってやる目標に見えない。市としては、災害に備えたリスク対応等、復興対策の目標をコツコツと準備することが重要ではないか。 「我の方針、後期の方針、後期が応する方を位置付けています。また、「都市防災の方針、後期の方針、後期の方針、後期の方針、後期の方針、後期の方針の方針を発生した際のことを想定し、どのような被興に関する取組を進したでも対応できるよう、後興に関わる事前準備(PS3)」では、「後期・日常から災害が発生した時のことを想定し、どのような被興に関する取組をとり、後期していたと・頻繁化しても対応の表生したの、不同後期・日緒、大野産業の取組を進めます。」において、災害に備え、所管課が策定した「小田原・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					数値目標を定めています。
一般的過ぎて本気になってやる目標に見えない。市としては、災害に備えたリスク対応等、復興対策の目標をコツコツと準備することが重要ではないか。	13	39	「豊かな環境の継承」	D	「都市防災の方針(P79)」では、
標に見えない。市としては、災害に備えたリスク対応等、復興対策の目標をコツコツと準備することが重要ではないか。 また、「都市防災の力針、復旧・復興に関わる事前準備(P83)」では、「日常から災害が発生した際のことを想定し、どのような被興に変するソフト的対策を事前に準備できる「復興事前準備」に関ける取組について検討します。」としていたところですが、自然災害に備えたが変するソフト的対策を事前に準備が必要と考えますので、「「復興事前準備」の取組を造めます。」に修正します。本市では災害に備え、所管課が策定した「小田原市強靭化地域計画」において、災害に備えるための9つの「事前に備えるできるよう、復興事前準備」を正します。本市では災害に備え、所管課が策定した「小田原市強靭化地域計画」において、災害に備えるための9つの「事前に備えるでの事態(リスクシナリオ)」を定め、達成に向け各事業を進めています。ないませんが、ままがづくりについるが、何をテーマといるが、を見まれていませんが、ままがづくりにないるが、何をテーマといるが、「な、との表達しているが、「なっため、「まちづくりの推進であることから、「まちづくりの推進をあることから、「まちづくりの推進をあることから、「まちづくりの推進をあることから、「まちづくりの推進をあることから、「まちづくりの推進をあることから、「まちづくりの推進をあることがら、「まちづくりの推進をあることがら、公民連携によるまち、「対し、公民連携によるままもが、会民連携によるまままままままままままままままままままままままままままままままままままま			持続可能なまちとの表現は、一		災害への備えに関する基本的な考え
#に備えたリスク対応等、復興 対策の目標をコツコツと準備することが重要ではないか。 また、「都市防災の方針、復旧・復興に関わる事前準備(P83)」では、「日常から災害が発生した際のことを想定し、どのような被害が発生しているよう、復興に関わる事前準備(P83)」では、「日常から災害が発生した際のことを想定し、どのような被害が発生しているよう、復興するフト的対備」に関サーる取組をとして対します。 事前の政権 に関する取組を進めます。」に関するとき考えますので、「「復興事前準備」の取組を進めます。」にといることがら、早期の対応が必要と考えますので、「「復興事前準備」の取組を進めます。」において、災害に備えるための9つの「事前に備えるための9つの「事前に備えるでき目標」や「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」を定め、達成に向け各事業を適めています。 本間の力と公民連携を記述しているが、何をデーマ(分野)に実施するのかがわからない。具体的なテーマの提示や行政側での連携開発専門部署の設置という強化の形を見せたい。 な、公民連携によるまもづくりの推進 (P115)」では、「市民・事業者等・行政の連携によるま			般的過ぎて本気になってやる目		方として、「災害時の被害を最小限
対策の目標をコツコツと準備することが重要ではないか。 また、「都市防災の方針、復旧・復興に関わる事前準備(P83)」では、「日常から災害が発生した際のことを想定し、どのような被害が発生した際のことを想定し、どのような被害が発生した際のことを想定し、どのような被害が発生した際のことを想定し、どのような被害が発生した際のことを想定し、どのような被害が発生したできるよう、復興事前準備」に関する取組について検討します。」としていたところですが、自然災害は、激甚化・頻発化していることから、早期の損事前準備」の取組を進めます。」に修正します。本市では災害に備えるためのりつの。「事前に備えるためのりつの・事前に備えるためのりで事前に備えるためのりで事前に備えるためのりつのきてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」を定め、達成に向け各事業を進めています。 14 40 「まちづくりの推進エンジン」民間の力と公民連携を記述しているが、何をテーマ(分野)に実施するのかがわからない。具体的なテーマの提示や行政側での連携開発専門部署の設置という強化の形を見せたい。 20 公民連携による取組が重要となることから、「まちづくりにないなる、体制の構築、公民連携によるまちづくりの推進(P115)」では、「市民・事業者等・行政の連携によるま			標に見えない。市としては、災		に抑えるための対策」を掲げ、「整
おことが重要ではないか。 おする方針を位置付けています。また、「都市防災の方針、復旧・復興に関わる事前準備(P83)」では、「日常から災害が発生した際のことを想定し、どのような被害が発生しても対応できるよう、復興に商する「復興事前準備」に関する取組について検討します。」としていたところですが、自然災害は、激甚化・頻発化していることから、早期の対応が必要と考えまかので、「「復興事前準備」の取組を進めます。」に修正します。 本市では災害に備え、所管課が策定した「小田原市強靱化地域計画」において、災害に備え、所管課が策定した「小田原市強靱化地域計画」において、災害に備えるためのの「事前に備えるためのの「事前に備えるためのの「事前に備えるためのの「事前に備えるためのの「事前に備えるためのの「事前に備えるためのの「事がに偏えるためいき書を進めています。」と修正しまった。「まちづくりの推進でいます。」と修正しまった。「まちづくりの推進でいます。」と、「地域が抱える課題の解決を図るため、公民連携による取組が重要となることから、「まちづくりの推進体制の構築、公民連携によるまちづくりの推進体制の構築、公民連携によるまもづくりの推進体制の構築、公民連携によるまもづくりの推進体制の構築、公民連携によるままが、くりの推進体制の構築、公民連携によるまもづくりの推進体制の構築、公民連携によるまもづくりの推進体制の構築、公民連携によるまもづくりの推進体制の構築、公民連携によるまもづくりの推進体制の構築、公民連携によるまもづくりの推進体制の構築、公民連携によるま			害に備えたリスク対応等、復興		備・誘導の方針(P80)」では、地
また、「都市防災の方針、復旧・復興に関わる事前準備(P83)」では、「日常から災害が発生した際のことを想定し、どのような被害が発生しても対応できるよう、復興に資するソフト的対策を事前に準備する「復興事前準備」に関する取組について検討します。」としていたところですが、自然災害は、激甚化・頻発化していることから、早期の対応が必要と考えますので、「「復興事前準備」の取組を進めます。」に修正します。本市では災害に備え、所管課が策定した「小田原市強制化地域計画」において、災害に備えるための9つの「事前に備えるための9つの「事前に備えるための9つの「事前に備えるための9つの「事前に備えるための9つの「事前に備えるための2号を選続した。」といます。 14 40 「まちづくりの推進エンジン」 尺間の力と公民連携を記述しているが、何をテーマ(分野)に実施するのかがわからない。具体的なテーマの提示や行政側での連携によるよりの推進体制の構築、公民連携による取組が重要となることから、「まちづくりの推進体制の構築、公民連携によるまちづくりの推進(P115)」では、「市民・事業者等・行政の連携によるま			対策の目標をコツコツと準備す		震災害や津波災害、水災害などに対
関に関わる事前準備(P83)」では、「日常から災害が発生した際のことを想定し、どのような被害が発生した際のことを想定し、どのような被害が発生しても対応できるよう、復興に資するソフト的対策を事前に準備する「復興事前準備」に関する取組について検討します。」としていたところですが、自然災害は、激甚化・頻発化していることから、早期の対応が必要と考えますので、「「復興事前準備」の取組を進めます。」に修正します。本市では災害に備え、所管課が策定した「小田原市強靭化地域計画」において、災害に備えるための9つの「事前に備えるべき目標」や「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」を定め、達成に向け各事業を進めています。 14 40 「まちづくりの推進エンジン」民間の力と公民連携を記述しているが、何をテーマ(分野)に実施するのかがわからない。具体的なテーマの提示や行政側での連携による取組が重要となることから、「まちづくりについては、地域が抱える課題の解決を図るため、公民連携による取組が重要となることから、「まちづくりの推進体制の構築、公民連携によるまちづくりの推進(体制の構築、公民連携によるまちづくりの推進(P115)」では、「市民・事業者等・行政の連携によるま			ることが重要ではないか。		応する方針を位置付けています。
は、「日常から災害が発生した際のことを想定し、どのような被害が発生しても対応できるよう、復興に資するソフト的対策を事前に準備する「復興事前準備」に関する取組について検討します。」としていたところですが、自然災害は、激基の対応が必要と考えますので、「「復興事前準備」の取組を進めます。」に修正します。本市では災害に備え、所管課が無量にた「小田原市強靭化地域計画」において、災害とるための9つの「事前に備えるための9つの「事前に備えるための9つの「事前にない最悪の事態(リスクシナリオ)」を定め、達成に向け各事業を進めていませんが、違成に向け各事業を進めています。 14 40 「まちづくりの推進エンジン」民間の力と公民連携を記述しているが、何をテーマ(分野)に実施するのかがわからない。具体的なテーマの提示や行政側での連携開発専門部署の設置という強化の形を見せたい。					また、「都市防災の方針、復旧・復
ことを想定し、どのような被害が発生しても対応できるよう、復興に資するソフト的対策を事前に準備する「復興事前準備」に関する取組について検討します。」としていたところですが、自然災害は、激悪化・頻発化してとき考えますので、「「復興事前準備」の取組を進めます。」に修正します。本市では災害に備え、所管課が策定した「小田原市強靭化地域計画」において、災害に備えるための9つの「事前に備えるための9つの「事前に備えるための9つの「事前に備えるべき目標」や「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」を定め、達成に向け各事業を進めています。 14 40 「まちづくりの推進エンジン」民間の力と公民連携を記述しているが、何をテーマ(分野)に実施するのかがわからない。具体的なテーマの提示や行政側での連携開発専門部署の設置という強化の形を見せたい。					興に関わる事前準備(P83)」で
生しても対応できるよう、復興に資するソフト的対策を事前に準備する「復興事前準備」に関する取組について検討します。」としていたところですが、自然災害は、激甚化・頻発化していることから、早期の対応が必要と考えますので、「「復興事前準備」の取組を進めます。」に修正します。 本市では災害に備え、所管課が策定した「小田原市強靭化地域計画」において、災害に備えるための9つの「事前に備えるべき目標」や「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」を定め、達成に向け各事業を進めています。 14 40 「まちづくりの推進エンジン」 民間の力と公民連携を記述しているが、何をテーマ(分野)に実施するのかがわからない。具体的なテーマの提示や行政側での連携開発専門部署の設置という強化の形を見せたい。					は、「日常から災害が発生した際の
するソフト的対策を事前に準備する 「復興事前準備」に関する取組について検討します。」としていたところですが、自然災害は、激甚化・頻 発化していることから、早期の対応が必要と考えますので、「「復興事 前準備」の取組を進めます。」に修正します。 本市では災害に備え、所管課が策定した「小田原市強靭化地域計画」において、災害に備えるための9つの「事前に備えるべき目標」や「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」を定め、達成に向け各事業を進めています。 4 40 「まちづくりの推進エンジン」 民間の力と公民連携を記述しているが、何をテーマ(分野)に実施するのかがわからない。具体的なテーマの提示や行政側での連携開発専門部署の設置という強化の形を見せたい。 5 40 5 5 5 5 5 5 5 5 5					ことを想定し、どのような被害が発
「復興事前準備」に関する取組について検討します。」としていたところですが、自然災害は、激甚化・頻発化していることから、早期の対応が必要と考えますので、「「復興事前準備」の取組を進めます。」に修正します。 本市では災害に備え、所管課が策定した「小田原市強靭化地域計画」において、災害に備えるための9つの「事前に備えるべき目標」や「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」を定め、達成に向け各事業を進めています。 14 40 「まちづくりの推進エンジン」民間の力と公民連携を記述しているが、何をテーマ(分野)に実施するのかがわからない。具体的なテーマの提示や行政側での連携開発専門部署の設置という強化の形を見せたい。 「後興事前準備」に関する取組に通知を進めます。」としている。 本市では災害に備える、所管課が策定したい。 立といるべき目標」や「起きてはならないます。 立と関係なテーマは掲げていませんが、まちづくりについては、地域が抱える課題の解決を図るため、公民連携による取組が重要となることから、「まちづくりの推進体制の構築、公民連携によるまちづくりの推進(体制の構築、公民連携によるまちづくりの推進(下115)」では、「市民・事業者等・行政の連携によるま					生しても対応できるよう、復興に資
いて検討します。」としていたところですが、自然災害は、激甚化・頻発化していることから、早期の対応が必要と考えますので、「「復興事前準備」の取組を進めます。」に修正します。 本市では災害に備え、所管課が策定した「小田原市強靭化地域計画」において、災害に備えるための9つの「事前に備えるべき目標」や「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」を定め、違成に向け各事業を進めています。 D 公民連携に係る具体なテーマは掲げていませんが、まちづくりについているが、何をテーマ(分野)に実施するのかがわからない。具体的なテーマの提示や行政側での連携開発専門部署の設置という強化の形を見せたい。 いて検討します。 としていたところですが、自然災害は、強悪の無い策定したが、必要と考えますので、「「復興事前準備」の取組を進めます。 本市では災害に備え、所管課が策定したいいませんが、最高による課題の解決を図るため、公民連携による取組が重要となることから、「まちづくりの推進体制の構築、公民連携によるまちづくりの推進(P115)」では、「市民・事業者等・行政の連携によるま					するソフト的対策を事前に準備する
スですが、自然災害は、激甚化・頻発化していることから、早期の対応が必要と考えますので、「「復興事前準備」の取組を進めます。」に修正します。 本市では災害に備え、所管課が策定した「小田原市強靭化地域計画」において、災害に備えるための9つの「事前に備えるための9つの「事前に備えるべき目標」や「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」を定め、達成に向け各事業を進めています。 14 40 「まちづくりの推進エンジン」 及民連携に係る具体なテーマは掲げていませんが、まちづくりについているが、何をテーマ(分野)に実施するのかがわからない。具体的なテーマの提示や行政側での連携開発専門部署の設置という強化の形を見せたい。 2 6 7 8 2 2 2 2 3 2 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3					「復興事前準備」に関する取組につ
発化していることから、早期の対応が必要と考えますので、「「復興事前準備」の取組を進めます。」に修正します。 本市では災害に備え、所管課が策定した「小田原市強靭化地域計画」において、災害に備えるための9つの「事前に備えるべき目標」や「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」を定め、達成に向け各事業を進めています。 14 40 「まちづくりの推進エンジン」 民間の力と公民連携を記述しているが、何をテーマ(分野)に実施するのかがわからない。具体的なテーマの提示や行政側での連携開発専門部署の設置という強化の形を見せたい。 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2					いて検討します。」としていたとこ
が必要と考えますので、「「復興事 前準備」の取組を進めます。」に修 正します。 本市では災害に備え、所管課が策定 した「小田原市強靭化地域計画」に おいて、災害に備えるための9つの 「事前に備えるべき目標」や「起き ではならない最悪の事態(リスクシ ナリオ)」を定め、達成に向け各事 業を進めています。 D 公民連携に係る具体なテーマは掲げ ていませんが、まちづくりについて いるが、何をテーマ(分野)に 実施するのかがわからない。具 体的なテーマの提示や行政側で の連携開発専門部署の設置とい う強化の形を見せたい。 が必要と考えますので、「「復興事 前準備」の取組を進めます。」と とはならない最悪の事態(リスクシ ナリオ)」を定め、達成に向け各事 業を進めています。 公民連携に係る具体なテーマは掲げ ていませんが、まちづくりについて は、地域が抱える課題の解決を図る ため、公民連携による取組が重要と なることから、「まちづくりの推進 体制の構築、公民連携によるまちづ くりの推進 (P115)」では、「市 民・事業者等・行政の連携によるま					ろですが、自然災害は、激甚化・頻
前準備」の取組を進めます。」に修正します。 本市では災害に備え、所管課が策定した「小田原市強靭化地域計画」において、災害に備えるための9つの「事前に備えるべき目標」や「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」を定め、達成に向け各事業を進めています。 14 40 「まちづくりの推進エンジン」 民間の力と公民連携を記述しているが、何をテーマ(分野)に実施するのかがわからない。具体的なテーマの提示や行政側での連携開発専門部署の設置という強化の形を見せたい。 (P115) 」では、「市民・事業者等・行政の連携によるま					発化していることから、早期の対応
正します。 本市では災害に備え、所管課が策定した「小田原市強靭化地域計画」において、災害に備えるための9つの「事前に備えるべき目標」や「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」を定め、達成に向け各事業を進めています。 14 40 「まちづくりの推進エンジン」 民間の力と公民連携を記述しているが、何をテーマ(分野)に実施するのかがわからない。具体的なテーマの提示や行政側での連携開発専門部署の設置という強化の形を見せたい。 正します。 本市では災害に備え、所管課が策定したおいではならない最悪の事態(リスクシナリオ)」を定め、達成に向け各事業を進めています。 公民連携に係る具体なテーマは掲げていませんが、まちづくりについては、地域が抱える課題の解決を図るため、公民連携による取組が重要となることから、「まちづくりの推進体制の構築、公民連携によるまちづくりの推進(P115)」では、「市民・事業者等・行政の連携によるま					が必要と考えますので、「「復興事
本市では災害に備え、所管課が策定した「小田原市強靭化地域計画」において、災害に備えるための9つの「事前に備えるべき目標」や「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」を定め、達成に向け各事業を進めています。 14 40 「まちづくりの推進エンジン」 民間の力と公民連携を記述しているが、何をテーマ(分野)に実施するのかがわからない。具体的なテーマの提示や行政側での連携開発専門部署の設置という強化の形を見せたい。 本市では災害に備え、所管課が策定した「小田原市強靭化地域計画」において、総立らない最悪の事態(リスクシナリオ)」を定め、達成に向け各事業を進めています。 ひ民連携に係る具体なテーマは掲げていませんが、まちづくりについては、地域が抱える課題の解決を図るため、公民連携による取組が重要となることから、「まちづくりの推進体制の構築、公民連携によるまちづくりの推進(P115)」では、「市民・事業者等・行政の連携によるま					前準備」の取組を進めます。」に修
した「小田原市強靭化地域計画」において、災害に備えるための9つの「事前に備えるべき目標」や「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」を定め、達成に向け各事業を進めています。 14 40 「まちづくりの推進エンジン」 及民連携に係る具体なテーマは掲げていませんが、まちづくりについているが、何をテーマ(分野)に実施するのかがわからない。具体的なテーマの提示や行政側での連携開発専門部署の設置という強化の形を見せたい。 した「小田原市強靭化地域計画」においておいて、災害に備えるための9つの「事前に備えるべき目標」や「起きではならない。 違城に係る具体なテーマは掲げていませんが、まちづくりについては、地域が抱える課題の解決を図るため、公民連携による取組が重要となることから、「まちづくりの推進体制の構築、公民連携によるまちづくりの推進(P115)」では、「市民・事業者等・行政の連携によるま					正します。
おいて、災害に備えるための9つの 「事前に備えるべき目標」や「起き てはならない最悪の事態(リスクシ ナリオ)」を定め、達成に向け各事 業を進めています。 14 40 「まちづくりの推進エンジン」 民間の力と公民連携を記述して いるが、何をテーマ(分野)に 実施するのかがわからない。具 体的なテーマの提示や行政側で の連携開発専門部署の設置とい う強化の形を見せたい。 おいて、災害に備えるための9つの 「事前に備えるべき目標」や「起き てはならない最悪の事態(リスクシ ナリオ)」を定め、達成に向け各事 業を進めています。 公民連携に係る具体なテーマは掲げ ていませんが、まちづくりについて は、地域が抱える課題の解決を図る ため、公民連携による取組が重要と なることから、「まちづくりの推進 体制の構築、公民連携によるまちづ くりの推進(P115)」では、「市 民・事業者等・行政の連携によるま					本市では災害に備え、所管課が策定
「事前に備えるべき目標」や「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」を定め、達成に向け各事業を進めています。 14 40 「まちづくりの推進エンジン」					した「小田原市強靭化地域計画」に
ではならない最悪の事態(リスクシ ナリオ)」を定め、達成に向け各事 業を進めています。					おいて、災害に備えるための9つの
フリオ) 」を定め、達成に向け各事業を進めています。					「事前に備えるべき目標」や「起き
業を進めています。					てはならない最悪の事態(リスクシ
14 40 「まちづくりの推進エンジン」 D 公民連携に係る具体なテーマは掲げていませんが、まちづくりについているが、何をテーマ(分野)に実施するのかがわからない。具体的なテーマの提示や行政側での連携開発専門部署の設置という強化の形を見せたい。					ナリオ)」を定め、達成に向け各事
民間の力と公民連携を記述しているが、何をテーマ(分野)に実施するのかがわからない。具体的なテーマの提示や行政側での連携開発専門部署の設置という強化の形を見せたい。 ていませんが、まちづくりについては、地域が抱える課題の解決を図るため、公民連携による取組が重要となることから、「まちづくりの推進体制の構築、公民連携によるまちづくりの推進(P115)」では、「市民・事業者等・行政の連携によるま					業を進めています。
いるが、何をテーマ(分野)に 実施するのかがわからない。具 体的なテーマの提示や行政側で の連携開発専門部署の設置とい う強化の形を見せたい。 は、地域が抱える課題の解決を図る ため、公民連携による取組が重要と なることから、「まちづくりの推進 体制の構築、公民連携によるまちづ くりの推進(P115)」では、「市 民・事業者等・行政の連携によるま	14	40	「まちづくりの推進エンジン」	D	公民連携に係る具体なテーマは掲げ
実施するのかがわからない。具体的なテーマの提示や行政側での連携開発専門部署の設置という強化の形を見せたい。 ため、公民連携による取組が重要となることから、「まちづくりの推進体制の構築、公民連携によるまちづくりの推進(P115)」では、「市民・事業者等・行政の連携によるま			民間の力と公民連携を記述して		ていませんが、まちづくりについて
体的なテーマの提示や行政側で の連携開発専門部署の設置とい う強化の形を見せたい。 なることから、「まちづくりの推進 体制の構築、公民連携によるまちづ くりの推進(P115)」では、「市 民・事業者等・行政の連携によるま			いるが、何をテーマ(分野)に		は、地域が抱える課題の解決を図る
の連携開発専門部署の設置とい う強化の形を見せたい。 体制の構築、公民連携によるまちづくりの推進(P115)」では、「市 民・事業者等・行政の連携によるま			実施するのかがわからない。具		ため、公民連携による取組が重要と
う強化の形を見せたい。 くりの推進(P115)」では、「市 民・事業者等・行政の連携によるま			体的なテーマの提示や行政側で		なることから、「まちづくりの推進
民・事業者等・行政の連携によるま			の連携開発専門部署の設置とい		体制の構築、公民連携によるまちづ
			う強化の形を見せたい。		くりの推進(P115)」では、「市
					民・事業者等・行政の連携によるま
					ちづくりのプロセス」を記載してお

	П			
				り、公民連携によるまちづくりを推
				進してまいります。
				公民連携の強化に当たっては、未来
				創造・若者課の新設や小田原市公民
				連携・若者女性活躍推進本部の立ち
				上げ、拠点となるイノベーションラ
				ボの開設のほか、新たな民間提案制
				度の創設、外部人材の登用などの取
				組を行っています。
15	40	「まちづくりの推進エンジン」	D	本市では、所管課において、令和 4
		デジタル技術や DX といったキ		年度に「小田原市 DX 推進計画」を
		ーワードは、使わないでほし		策定し、デジタル技術を積極的に活
		い。平準な表現で記述し、優先		用していく方向性を示しています。
		的に取り組むテーマを明示し		
		て、市民に協力をいただきなが		
		ら全市で取り組む内容にした		
		V'o		
16	40	DXについて	В	「都市交通の方針、公共交通の利用
		都市計画に関連しては、観光・		促進に係るデジタル技術の活用
		交通系サービス MaaS の導入な		(P57)」では、「鉄道、バス、タ
		ど新技術を用いたまちづくりへ		クシーからシェアサイクルといった
		の展開を通じ、デジタル化を強		あらゆる移動手段の手配や支払いが
		力に推進していただくととも		一括で可能となる MaaS と観光アプ
		に、地域課題解決に努めていた		リの連携による、観光客の回遊利便
		だきたい。		性の向上を目指します。」と位置付
				けています。
				「市街地整備・住環境の方針、ICT
				技術による公共施設のサービス、維
				持管理の効率化(P65)」では、
				「ICT 技術を公共施設に活用し、市
				民サービスの向上や維持管理の効率
				化を目指します。」と位置付けてい
				ます。
17	40	まちづくりにおいて事業所等が	D	デジタル事業に対する取組の支援メ
		行うデジタル事業に対する取組		ニューについては、デジタルの力を
		について支援メニューを策定い		最大限に生かしたまちづくりを推進
		ただきたい。		するため、地域の団体や民間企業等
				と連携・協力を図りながら様々な方

第を検討してまいります。 策を検討してまいります。 18 40 デジタル版の地域通貨のような D 地域通貨については、地域 DX ツールを使った地域経済の 循環に資する取組を進めていた できたい。 現在、地域団体も含めた勉 催や導入事例の研究などを るところです。 19 42 将来都市像とまちづくりについ B 小田原駅周辺地区について	ュニティ もあり、 強会の開 行ってい
DX ツールを使った地域経済の 循環に資する取組を進めていた だきたい。 現在、地域団体も含めた勉 催や導入事例の研究などを るところです。	ュニティ もあり、 強会の開 行ってい
循環に資する取組を進めていた の活性化に資する機能など 現在、地域団体も含めた勉 催や導入事例の研究などを るところです。	もあり、 強会の開 行ってい
だきたい。 現在、地域団体も含めた勉 催や導入事例の研究などを るところです。	強会の開行ってい
催や導入事例の研究などを るところです。	行ってい
るところです。	
	沿 掛電
19 42 将来都市像とすちづくりについ B 小田原駅周辺地区について	计 掛盘
To II NARIACE J. C.	は、地場
フ 別構想の「中央地域、土地	利用
小田原駅を中心とする市街地に (P91)」において、再開著	発手法等
ついて、それぞれの特性を生かの導入による高度利用の促	進と、街
したエリアごとのコンセプトをなか居住の促進による、に	ぎわいと
明確にした全体構想が待たれ 活気あふれる中心商業・業	務地の形
る。その構想に則って、例え 成を図る方針を位置付けて	います。
ば、小田原駅周辺は広域中心拠また、小田原駅西口地区は	、市街地
点として高度利用を促進すべ 再開発とそれに併せた西口	広場機能
く、高度地区の適正かつ柔軟なの拡充を、栄町二丁目・東	通り大乗
運用を図る、あるいは、それ以 寺周辺地区については、市	街地再開
外のエリアについては、商業併 発とそれに併せた栄町小八	幡線の整
設の住環境整備、あるいは、低 備に向けた検討を位置付け	ていま
層の住宅整備など、エリアごとす。	
の個別の施策をとっていただき 南町や板橋、城山地区など	、小田原
たい。	は、地域
また、市街化区域、市街化調整 特性に応じた住宅地の形成	を図る方
区域に関わらず人口や事業所が 針を位置付けています。	
分布している現状を鑑み、単純 また、コンパクトシティの	形成に向
なコンパクト化ではない、小田 けては、将来の人口減少に	備えて、
原らしい都市活力を維持するま 市民の生活利便性の持続的	な確保や
ちづくりをしていただきたい。 財政上の課題等に対応する	ため、長
い時間をかけて緩やかな居	住誘導を
図ると記載していますが、	単純なコ
ンパクト化ではなく、市民	の住まい
方やライフスタイルを尊重	しなが
ら、生活利便性・交通利便	性の高い
拠点やその周辺市街地、拠	点間を結
節する公共交通の沿線への	住み替え
等が促されるよう、それぞ	れの地域
特性に応じた居住地選好に	繋げてま

				いります。 (P45)
20	43	生活拠点の「橘周辺」とは「ど	D	「橘周辺」とは、押切バス停から半
		の地区、どの地域、どの場所、		径 800m 圏を対象とし、「しまむら
21	43	どの施設」をイメージしている	D	ストア」、「タウンセンターこゆる
21	45	のか。		ぎ」、「押切郵便局」の施設が含ま
				れます。
22	44	都市間交流軸に二宮連携軸の追	С	秦野二宮線や小田原厚木道路二宮
		加を検討し、地域内交通のボト		IC、二宮駅へのアクセス円滑化のた
		ルネック解消、秦野二宮線や小		めの道路整備について、新規道路の
		田原厚木道路二宮 IC 及び JR 二		整備に関する計画や既存道路の改修
		宮駅へのアクセス円滑化のため		計画はありませんが、橘地域と二宮
		の道路整備(改修、新規整備)		町を結ぶ道路に関しては、広域連携
		の必要性を記載してはどうか。		の観点においても重要であると考え
				るため、ご意見については今後の参
				考とさせていただきます。
23	49	二宮 IC 直近のトンネル拡幅、	С	二宮隧道については、二宮町との
		歩道築造又は迂回道路の新設な		「二宮隧道内の管理に関する協定
		どの対策が必要と考える。		書」により管理していますが、トン
				ネル拡幅や歩道築造に関する計画は
				現時点ではありません。
				また、迂回道路の新設に関する計画
				もありませんが、橘地域と二宮町を
				結ぶ道路に関しては、広域連携の観
				点においても重要であると考えるた
				め、ご意見については今後の参考と
				させていただきます。
24	49	小田原厚木道路の厚木方面への	С	小田原厚木道路 IC の新設について
		入口、出口を県道中井羽根尾線		の計画はありませんが、ご意見につ
		の小竹・小船境界周辺に設ける		いては今後の参考とさせていただき
		ことについて検討してはどう		ます。
		か。		
25	49	中井連携軸に R246 号バイパ	D	本計画は小田原都市計画区域を対象
		ス、新東名アクセスなども踏ま		としているため、広域交通網を形成
		えた表記にすることを検討して		する新東名高速道路や厚木秦野道路
		はどうか。		(国道 246 号バイパス)について
				は、位置付けていません。なお、こ
				れらの道路網は、県域全体の都市計
				画の方針を示す、かながわ都市計画

				マスタープランの中で、横浜足柄連
				携軸に位置付けられています。
26	49	親水空間軸の形成に、中村川の	A	中村川については、親水空間軸に位
		追加を検討してはどうか。		置付いていますが、色が不鮮明なた
				め、明確に分かるよう図面を修正し
				ます。
27	49	大井町、中井町、小田原市及び	С	中村川の堤防を利用したウォーキン
		二宮町を流域とする中村川の堤		グ・サイクリングコースなどの整備
		防を利用したウォーキング・サ		計画はありませんが、ご意見につい
		イクリングコースを整備するこ		ては、今後の参考とさせていただき
		とで「徒歩、自転車交通の充		ます。
		実」「健康寿命の延伸」「健康		
		な生活に必要な活動を楽しめる		
		屋外空間・公園の確保」などに		
		資すると考える。		
28	51	土地利用の方針・地域経済の好	В	本計画のまちづくりの目標である
		循環について		「地域経済の好循環」では、「都市
		企業誘致と雇用の創出において		計画マスタープランにおける基本的
		は、企業誘致や事業所の移転等		な方針」として、オフィスや工場・
		において地区計画等の柔軟でス		研究所等が進出しやすい基盤や市街
		ピードある運用により当地の魅		地の形成を目指すことを位置付けて
		力を高め、雇用機会や働く場の		います。 (P38)
		充実を図っていただきたい。		これを受け、「土地利用の方針、良
				好な生産環境の確保 (P51) 」で
				は、大規模工場の移転、撤退等によ
				り発生した跡地については、従来の
				土地利用を基本とし、土地利用転換
				に係る動向は積極的な状況把握に努
				め、土地所有者等から土地利用転換
				の提案があった場合については、周
				辺企業の操業環境や都市基盤の整備
				状況など、地域の状況を総合的に判
				断した上で適切な土地利用が図られ
				るよう、その誘導方策を検討するこ
				とを位置付けています。
29	53	既存の事業者の活力を高めるこ	D	平成 23 年度に地域経済の経営理念
		とによる地域経済の活性化につ		として所管課が策定した「小田原市
		いて、まちづくりの構想に盛り		地域経済振興戦略ビジョン」では、

	II .			
		込んでいただきたい。		現在、進めている「第6次小田原市
		さらに、国内外から人や企業を		総合計画」を踏まえた改定の中で、
		呼び込むことはもとより、地域		「地域内循環」の視点を取り入れた
		資源や地域の事業者の活力を積		方針を示す予定です。
		極的に活用するなどにより地域		ご意見については、今後の参考とさ
		内調達率を高め、投資が地域内		せていただきます。
		で繰り返し行われ、雇用・所得		
		が持続して生み出されるという		
		視点もまちづくりの目標として		
		盛り込んでいただきたい。		
30	53	農地・樹園地・集落等及び森	В	農道整備に関しては、「歴史・文
		林・丘陵地を持続的に保全、維		化・生業を生かしたまちづくりの方
		持及び適切に管理するために		針、農林業の生産環境の整備
		は、担い手である人材の確保、		(P73)」において、「農道や用排
		管理作業の機材搬入が可能とな		水路などの基盤整備を進め、生産環
		る農道整備が必須であることか		境の向上を図ることにより、農業経
		ら、農道整備等の環境保全に必		営の安定と優良農地の保全に努めま
		要な事項について記載する。		す。」と位置付けています。
31	56	これからの時代を鑑みると、自	В	交通システムについては、「都市交
		家用車を使わないシェアカーや		通の方針、公共交通の整備方針
		コミュニティバス等の交通シス		(P57)」において、「地域住民と
		テムは必要と考える。		の連携による新たな移動手段の導入
32	56	これからの時代を鑑みると、自	В	などについて検討します。」と位置
		家用車を使わない交通システム		付けているところです。
		は必要と考える。		
33	56	自然災害や火災などに対して安	В	「都市交通の方針、広域交流を促進
		心・安全なまちづくりを推進し		する道路網の構築(P56)」では、
		ていく一環として都市構造を支		「まちづくりとの連携を図りなが
		える骨格となる幹線道路の整備		ら、都市構造を支える骨格となる幹
		や緊急輸送路の整備などを促進		線道路の整備を進めます。また、災
		し、防災ネットワークの形成も		害に強いまちづくりの観点から緊急
		図っていただきたい。		輸送路の整備を促進し、防災ネット
				ワークの形成を図ります。」と位置
				付けています。
34	57	活力を維持・活性化の取組に当	D	地域公共交通事業者に対する支援に
		たっては、公共交通ネットワー		ついては、所管課において、令和5
		クの維持・発展も必要であるた		年度に策定予定の「小田原市地域公
		め、地域公共交通事業者に対す		共交通計画」に関する内容であると

				1
		る支援も見すえた構想としてい		考えます。
		ただきたい。		
35	57	小田原市は鉄道、バス、タクシ	D	本市では、MaaS と観光アプリの連
		ー、シェアサイクルのどれも行		携による、観光客の回遊利便性の向
		っていないのにどのように		上を目指し、令和5年3月よりサー
		MaaS を導入するのか。		ビスの本格稼働を開始したところで
				す。
36	57	地域経済の活性化と防災対策に	D	伊豆湘南道路に関しては、事業化に
	•	貢献する伊豆湘南道路の実現を		向け、県と関連市町で組織する伊豆
	58	はじめ、都市計画道路の見直し		湘南道路建設促進期成同盟会におい
		と早期実現、歩行者・自転車ネ		て、国などへ要望活動を行っていま
		ットワークの構築は喫緊の課題		す。
		と捉えたまちづくりを行ってい		都市計画道路については、「幹線道
		ただきたい。		路網の整備方針(P57、58)」にお
				いて、都市計画道路の整備の推進と
				促進、長期未着手路線の都市計画道
				路の見直しに係る方針を位置付けて
				います。
				歩行者・自転車ネットワークの構築
				については、「自転車・歩行者ネッ
				トワークの整備方針(P58)」にお
				いて、歩行者ネットワークの整備を
				進めるとともに、自転車も安全に走
				行できる道路の整備に係る方針を位
				置付けています。
37	58	自転車は運転者が児童、幼児、	Α	自転車・歩行者ネットワークの整備
		高齢者等で車道通行が危険であ		方針については、ご意見を踏まえ所
		る場合などやむを得ない場合に		管課と調整し、「自転車も走行でき
		限り歩道を走行できるものであ		る広い歩道(自転車・歩行者道)の
		るため、自転車も走行できる広		整備に努めます。」から、「自転車
		い歩道を整備するのではなく、		も安全に走行できる道路の整備に努
		歩行者の通行する歩道ととも		めます。」に修正します。
		に、自転車の走りやすい車道の		
		整備をするように修正してほし		
		V,°		
38	59	(仮) 秦野 SA スマート IC、	Α	「(仮)秦野 SA スマート IC」は
		(仮) 秦野 IC はそれぞれ開通		「秦野丹沢スマート IC」に、
		して正式名称がついているの		「(仮)秦野 IC」は「新秦野 IC」

		I	<u> </u>	T
		で、それに修正してほしい。		に修正します。
39	59	甲府へ行く道と丹沢湖へ行く道	С	小田原都市計画区域外の広域道路網
		は全く別の道のため、方面であ		の広域連携軸として、まとめて表記
		っても一つの矢印の中にまとめ		しており、個別の路線を標記したも
		るのはよろしくないと思う。		のではありませんが、ご意見につい
				ては、今後の参考とさせていただき
				ます。
40	59	ターンパイクのネーミングライ	A	ご指摘のとおり、「アネスト岩田タ
		ツは、現在はマツダからアネス		ーンパイク箱根」に修正します。
		ト岩田になっているため名称を		
		変更してほしい。		
41	59	南足柄市と箱根町を連絡する道	Α	平成 26 年時のものではなく、現時
		路(南箱道路)は、平成 25 年		点のものとして、図の記載を修正し
		時点ではまだ整備されていない		ます。
		ため、実線ではなく点線ではな		
		いか。		
42	60	交通網体系整備方針図に広域農	A	ご指摘のとおり、広域農道(小田原
		道(南足柄線、小田原・中井)		南足柄線、小田原中井線)の路線の
		を追記する。図に二宮 IC のマ		追加と「二宮 IC」の名称を追記し
		ークがあるが「二宮 IC」の名		ます。
		称も記載する。		
43	60	県道羽根尾・中井線の交通量	С	広域農道については、現在、修繕な
		(H27 小田原市小竹 2002 番地		どを進めており、高規格化等は検討
		地点) は、平日昼間 (12 時		していません。ご意見については今
		間) の交通量が 8,683 台、ま		後の参考とさせていただきます。
		た、大型車の割合は 11.4%で		
		市内各所の割合に比べて高くな		
		っている。この大型車は広域農		
		道及び小田原厚木道路二宮 IC		
		に向かう車両も多いと考えられ		
		るため、広域農道の市道への移		
		管や道路の高規格化が必要と考		
		える。		
44	62	「(仮称)アーバンデザインセ	D	アーバンデザインセンターは、行政
		ンター小田原」とは何か?		都市計画や市民まちづくりの枠組み
				を超え、地域に係る各主体が連携
				し、都市デザインの専門家が客観的
				立場から携わる新たな形のまちづく

1	1		I	
				りのための公・民・学連携のプラッ
				トフォームです。
				アーバンデザインセンター小田原
				は、令和5年4月以降の本格稼働に
				向け準備を進めているところです。
45	63	市街地再開発事業・優良建築物	D	現在、優良建築物等整備事業につい
		等整備事業などは、歩道・自転		ては、小田原駅周辺の容積率 400%
		車道が整備でき、ゆとりある豊		以上である商業地域を対象区域とし
		かな空間を提供できるため、ぜ		ていますが、今後は、都市基盤の整
		ひ進めていただきたい。中心市		備状況を踏まえ、対象区域の見直し
		街地に限らず、歩道・自転車道		を検討してまいります。
46	63	整備が未熟な国府津・鴨宮地区	D	
		なども、市街地再開発・優良建		
		築物等整備事業の対象地区と		
		し、高さ制限の緩和などを活用		
		して豊かなまちづくりができる		
		よう提案する。		
47	64	防災減災の観点から空き家やご	В	「市街地整備・住環境の方針、空き
		み屋敷への対策に力を入れてほ		地・空家等の低未利用地への対応
		しい。小田原市には良い立地の		(P64)」では、「住環境の悪化に
		空き家が散見される。壁が破損		繋がる管理不全の空家等について
		しているごみ屋敷に近い状態の		は、「小田原市空家等対策計画」に
		空き家もあり、市が取り壊し費		基づき、より実効性のある空家等対
		用の助成など支援するなどして		策を総合的に進めます。特に、住宅
		若い世代に循環させることによ		ストックの活用の促進においては、
		り、活性化や防災減災に繋がる		利活用可能な住宅ストックの市場流
		と考える。		通を促進するため、不動産団体と連
				携した空き家バンクの運用や不動産
				情報の発信などに努めます。」と位
				置付けています。
				なお、助成支援など具体な施策の内
				容に関しては、「小田原市空家等対
				策計画」の中で検討しています。
48	64	市民、事業者等、行政の役割分	Α	「水災害に対応する流域治水プロジ
		担や公民連携によるまちづくり		ェクト (P81) 」において、中長期
		の進め方等について示し、多様		計画がある河川として、県が管理す
		な関係者が関わるまちづくりの		る二級河川、市が管理する準用河川
		実現化に向けて共通の指針とす		など、現在、改修等の取組を進めて

		るのであれば、二級河川に限ら		いる事業について記載してまいりま
		ず、国や県の管理する河川等に		す。
		ついても記載をすればよいので		
		はないか。		
49	68	里地・里山の保全・整備につい	A	ご指摘のとおり、「里地・里山の保
		ても、保全整備の基盤となる農		全・整備(P68)」において、農道
		道整備を記載してはどうか。		整備に係る記載を追記します。
50	68	農地・樹園地の保全・整備に橘	A	ご指摘のとおり、地域別構想で橘地
		地区の記載がない理由は?		域のまちづくりの方針においては、
				農地における生産環境の保全と市民
				農園など都市住民との交流を通じ
				て、地域の活性化を図る方針を位置
				付けており、農地・樹林地の保全・
				整備は重要な視点であると考えるた
				め、追記します。
51	69	公園・緑地の整備については、	С	中村原埋立処分場については、「小
		橘地区の中村原埋立処分場の公		田原市緑の基本計画」において公共
		園整備の検討等を記載するとと		施設緑地として位置付けており、今
		もに、中村川の堤防を利用した		後も地域の貴重な緑地・広場空間と
		ウォーキング、サイクリングコ		して維持・保全に努めてまいります
		ースの拠点とするなど、徒歩、		が、公園としての整備予定は現段階
		自転車交通の充実、健康寿命の		ではありません。
		延伸に資する施設整備として検		なお、中村川の堤防を利用したウォ
		討してはどうか。		ーキング・サイクリングコースなど
				の整備計画はありませんが、ご意見
				については、今後の参考とさせてい
				ただきます。
52	69	辻村植物公園の辻の字が外字を	A	「辻村植物公園」が正式名称になり
		使用している。		ますので、修正します。
53	69	公園緑地の配置と整備目標につ	D	整備目標については、「小田原市緑
		いては、小田原市都市公園条例		の基本計画」に即し、令和 17 年次
		第1条の3を上回る数値を目標		の住民1人当たりの都市公園の敷地
		としてほしい。		面積を採用しています。
				ご指摘のとおり、小田原市都市公園
				条例では、整備目標を 10 ㎡として
				いますが、まずは、目標年次を定め
				ている数値を採用したものです。
54	70	地域循環共生圏の構築・脱炭素	D	環境負荷の軽減に向けた取組として

				1
		社会の実現について		は、まちづくりの観点から「地域循
		都市計画においても、環境負荷		環共生圏の構築に向けた方針」にお
		の少ない脱炭素社会の実現のた		いて、「グリーンインフラに係る取
		め、気候変動や災害時対応にも		組の推進」と「再生可能エネルギー
		貢献する、グリーンインフラの		の活用」に係る方針を位置付けてい
		整備や再生可能エネルギーの導		ます。 (P70)
		入拡大の取り組みを推進してい		エネルギー政策に係る中長期計画と
		ただきたい。		して、所管課において、令和 4 年
		そのためには、中長期的な視点		10 月に「小田原市気候変動対策推
		に立った政策としての「(仮		進計画」を策定しました。また、こ
		称)地域版エネルギー基本計		の計画では取組の進行管理を毎年行
		画」の策定と継続的な見直しを		うとともに、3年に1度、指標の達
		公民連携による推進していただ		成状況等の評価を行い、必要に応じ
		きたい。		て計画の見直しを行うこととしてお
				り、その際には、環境審議会やパブ
				リックコメントを行い、市民等から
				広く意見を伺うこととしています。
55	73	農林業の生産環境の整備に記載	Α	「基幹農道」とは、農作物を集出荷
		のある基幹農道とはどのような		場や各地の市場などへ運搬する際に
		農道か。		利用され、農作物や農業関連資材の
		基幹農道の整備も重要だが、身		効率的な運搬に欠かせない道路で
		近な農道の整備(拡幅、維持修		す。
		繕など)により女性や高齢者の		ご指摘のとおり、「基幹農道」との
		農林業の担い手が安心して通行		区分はせず「農道」の表現に修正し
		できる農道であることが最も重		ます。
		要であることから、その趣旨の		
		記載を追記してはどうか。		
56	82	土砂災害に対する方針について	Α	防災面における里地・里山の再生に
		は、 遊休農地の増加、里山の		係る記述については、「都市防災の
		荒廃・竹林化などが土石流やが		方針、水災害に対する方針
		け崩れなど、土砂災害発生の要		(P81)」において、流域治水プロ
		因になっていることから、里山		ジェクトに係る記載の中で、森林整
		再生等の具体な記述が必要では		備や治山対策を位置付けています
		ないか。		が、取組内容が記載されておらず分
				かりにくいため、具体な内容を記載
				してまいります。

F.7	0.0	建筑	Λ	白舟巛字は 瀬井ル 悔びルしてい
57	83	建築物の耐震化や海岸保全整備	Α	自然災害は、激甚化・頻発化してい
		など災害時の被害を最小限に抑		ることから、早期の対応が必要と考
		えるための対策や被災を想定し		えますので、「「復興事前準備」に
		た早期復旧・復興に向けた事前		関する取組について検討します。」
		準備の取組を進めていただきた		から「「復興事前準備」の取組を進
		V'o		めます。」に修正します。
58	83	地域を挙げての防災体制の整備	D	地域ごとの取組としては、災害時の
		としては、行政、市民、事業者		物資や一時的な避難場所の提供など
		による3者の連携協定を下に、		について、市・自治会・事業者の3
		自治会地区ごとの具体的な取組		者協定を結んでおり、今後もさらに
		を積極的に進めてもらいたい。		体制を強化するため、協力事業者を
				募っているところです。

(3) 第3章 地域別構想に関すること

No	頁	意見の内容 (要旨)	区分	市の考え方
1	88	合併処理浄化槽でなく公共下水	D	生活排水の処理については、「神奈
		道の整備は行わないか。		川県生活排水処理施設整備構想」に
				基づき、生活排水を 100%処理する
				ことを目標として、下水道、合併処
				理浄化槽などの生活排水処理施設の
				効果的・効率的な整備を推進してお
				り、市街化区域と市街化調整区域の
				一部(事業者の負担により下水道へ
				の接続が図られた箇所)の区域で下
				水道整備を進め、それ以外の区域
				は、合併処理浄化槽による汚水処理
				を基本としています。
2	92	早川駅、早川駅周辺における整	D	早川駅のバリアフリー化や駅前広場
		備とは何の整備か。		の再整備、「漁港の駅 TOTOCO 小田
				原」に通じる県道 724 号(早川停車
				場)の整備のほか、小田原漁港周辺
				の魅力向上に資する整備を想定して
				います。
3	99	穴部国府津線の小田急線以西は	D	穴部国府津線については、県道 74
		実線ではなく破線ではないの		号(小田原山北)までの区間を都市
		ヴ ν。		計画決定していることから実線で表
				記し、同路線以西を構想路線として

			Г	
				都市計画決定に向け、検討している
				ことから破線にて表記しています。
4	104	川東北部地域について、曽我地	С	下大井地区については、区域の全域
	\sim	区では支所、公民館の閉鎖や		が市街化調整区域となっているた
	107	JA 曽我支店の統廃合による撤		め、市街化を抑制する区域であり、
		退で地域の閉塞感が生じ、地域		基本的には「自然環境の保全を図る
		の大部分で土地利用が厳しく制		地域」と「農林業的土地利用を図る
		限されるため、これ以上の賑わ		地域」になっています。
		い創出は期待できないところで		その中でも、国道 255 号の沿道につ
		ある。		いては、休憩施設(喫茶店、コンビ
		営農区域では就労者の高齢化が		二、物産品売り場など)等の立地を
		顕著になり始めており、次世代		可能とする基準が設けられていま
		が跡を継ぐか不透明である。ま		す。
		た営農を他者に委託し、直接耕		また、既存集落の土地利用に関して
		作する人は少なくなっている。		は、「土地利用の方針、農林業的土
		そうした中、耕作放棄地や資材		地利用(P51)」において、「人口
		置場への転用が目立ち始めてお		減少が認められる既存の集落におい
		り、優良な農地の保全が損なわ		ては、市街化調整区域における地区
		れつつあることから思い切った		計画制度等の活用により、土地利用
		土地利用の転換が必要と思われ		を支える地域コミュニティの維持と
		る。		活力の回復に必要な範囲において、
		大井町市街化区域緑辺部にある		市街化調整区域にふさわしい住宅の
		下大井地区の広がった水田は南		建設を受け入れるなど、地域の課題
		北に縦貫する 255 号線に隣接		解決に取り組みます。」と位置付け
		し、東名・小田厚両インターの		ているところです。
		中間に位置しているため産業業		今後、農業施策における土地利用の
		務集積地に適しているとともに		可能性も考えられることから、ご意
		賑わいを創出する複合型商業地		見については今後の参考とさせてい
		立地にも可能性を秘めた地区で		ただきます。
		あると思われる。		
		2045 年の市人口が 146 千人に		
		落ち込むと推計されることから		
		有効な土地利用ができる整備方		
		針を下大井地区に取り入れても		
		らいたい。		
5	108	橘地域について、整備方針の記	В	橘地域においては、都市住民との交
	~	載事項のボリュームが寂しく感		流型農業の取組を進めていることか
	110	じる。また内容については、新		ら、「橘地域、まちづくりの方針

		よみ知点がモレノ明伝ニュカ		(P100) - 17 431、マ 「曲 1417 01、
		たな視点が乏しく現行マスター		(P108) 」において、「農地につい
		プランと同じ内容にみえる。地		ては、生産環境の保全を図るととも
		域住民の高齢化の進展、里山の		に、市民農園など都市住民との交流
		竹林化、遊休農地の増加など確		を通じて、地域の活性化を図りま
		実に変化しているものもあるの		す。」との新たな方針を盛り込んだ
		で、新たな視点を追記してほし		ところです。
		V,		
6	108~	橘地域について、土地利用・農	D	保安林については、橘地域整備方針
	110	地等の「保安林等の山間丘陵		図(P110)の茶色のハッチングで示
		部」とはどの場所を示している		す沼代地区と上町地区の区域です。
		のか。		
7	108	橘地域について、山間丘陵部の	A	ご指摘のとおり、保安林等の山間丘
	~	大部分は農地(樹園地)でもあ		陵部における自然環境の保全に関す
	110	るので、山間丘陵部と農地を分		る記載については、「1)土地利
		けた記述にする必要はないと思		用」から「3)自然環境等の保全」
		う。		に移行します。
8	108	橘地域の交通体系に関しては、	D	現行計画に位置付ける、国府津方面
	~	公共交通機関の記述など、現行		へのアクセス向上を図るためのバス
	110	プランより後退した記述になっ		相互の乗り継ぎ等についての検討に
		ているように感じる。		係る施策については、平成 28 年よ
				りバス事業者がバス相互の乗り継ぎ
				に係る取組を始めたことから、計画
				への位置付けを削除したものです。

(4) 第4章 都市計画マスタープランの実現に向けてに関すること

No	頁	意見の内容(要旨)	区分	市の考え方
1	114	マスタープランの実現に向け	В	「まちづくりの推進体制の構築、公
		て、具体的な施策の構築にあた		民連携によるまちづくりの推進
		っては、その施策が効果的なも		(P115)」では、「市民・事業者
		のとなるよう、地元商工業者の		等・行政の連携によるまちづくりの
		意見を十分に聴取し、積極的に		プロセス」を記載しており、公民連
		反映してもらいたい。		携によるまちづくりを推進してまい
				ります。
2	114	2030 年の小田原が、まさに	D	都市計画マスタープランの実現に当
	~	「世界が憧れるまち小田原」に		っては、「公民連携によるまちづく
	123	なっているよう、本マスタープ		り」や「都市計画制度の概要」を掲
		ランを、スピードをもって進め		げており、これらの手法、制度を活

		て頂くよう要望する。		用しながら、地域特性を生かしたま
3	114	2030 年の小田原が、まさに	D	ちづくりを的確に進めてまいりま
	\sim	「世界が憧れるまち小田原」に		す。
	123	なっているよう、本マスタープ		
		ランを、スピードをもって進め		
		て頂くよう要望する。		

4 提出意見と関係なく変更した点

提出された意見のほか、地域別説明会での市民からの意見や都市計画審議会委員からの意見により、字句や図表、構成、デザイン等を併せて修正しています。